

《開催概要》

■開催日時

令和5年10月20日（金） 午後5時から午後6時40分まで

■開催場所

さいたま市市民活動サポートセンター 北ラウンジ

■出席者名

委員

堀和光二郎、川名紀子、小島文一、山本大介、高橋司、花島敏夫、島田正次、福島康仁、武井佳美、石田晶義、丸屋美智代、林勇

事務局

浅見有、橘一郎、平田知圭、三上悠生

■欠席者名

清宮輝雄、上田孝彦、佐々木弘、大竹秀幸、朝霧紀美江

■議題及び公開又は非公開の別

議題

- ・市民活動団体とのマッチングとその取り組みについて
- ・相談対応記録について

公開又は非公開の別

公開

■傍聴者の数

0名

■審議した内容

- ・市民活動団体とのマッチングとその取り組みについて
- ・相談対応記録について

■問合せ先

さいたま市市民局市民生活部市民協働推進課 電話番号：813-6403

■次第

1 開会

2 議事

- (1) 市民活動団体とのマッチングとその取り組みについて
- (2) 相談対応記録について

3 報告

- (1) 実施事業について

4 閉会

## 《会議録本文》

### 1 開会

座 長： それでは、定刻になりましたので、ただ今から、令和5年度第2回さいたま市市民活動サポートセンター運営協議会を開催したいと存じます。

まず初めに、事務局より、本日の出欠状況と傍聴希望者の報告をお願いいたします。

事務局： はい。本日の出欠状況ですが、清宮委員、佐々木委員、大竹委員、朝霧委員より、欠席の連絡を受けております。

また、本日の傍聴希望者はお見えになっておりません。本日の会議では不開示情報にあたる個人情報の取扱い等もありませんので、公開するという点でよろしいでしょうか。

座 長： 皆様よろしいでしょうか。現在傍聴の方はいらっしゃらないということですが、会議の途中で傍聴の希望があった場合には、問題がない限り、随時許可したいと思います。

続いて、事務局より会議資料の確認をお願いいたします。

事務局： はい。それでは、本日の会議資料の確認をさせていただきます。資料は事前に郵送させていただいておりますが、お持ちいただいておりますでしょうか。

では、確認させていただきます。

まず、「次第」。続きまして、資料1「市民活動団体とのマッチングとその取り組みについて」、資料2「相談対応記録」、資料3-1「実施事業について（事業報告）」、「市民活動サポートセンターフェスティバル参加団体募集要項」、資料3-2「市民活動サポートセンター施設利用者活動状況等調査アンケート」、資料4「さいたま市市民活動サポートセンター利用状況」、となっております。

また、当日配布資料として、「ニュースレター（第10号）」をお配りしております。ニュースレターは8月に発行したものです。

本日の資料は以上となります。過不足等がございましたら、手を挙げていただきたいと思います。よろしいでしょうか。

### 2 議事

#### (1) 市民活動団体とのマッチングとその取り組みについて

座 長： 続いて、議事に入りたいと思います。次第に沿って進めてまいります。

次第2の議事「(1) 市民活動団体とのマッチングとその取り組みについて」、事務局から説明をお願いいたします。

事務局： それでは、市民活動団体とのマッチングとその取り組みについて、説明させていただきます。資料1をご覧ください。

前回の運営協議会で、「市民活動の担い手の育成」を議事としたところ、活動を始めたいと考えている人が、自分に合った活動を見つけることができるような仕組み作りや、活動についてのPRの大切さなど、様々な御意見をいただきました。前回の議事をふまえ、今回は市民活動の担い手の育成という観点から、市民活動団体とのマッチングとその取り組みを議事とさせていただきます。

資料には、さいたま市及び市民活動サポートセンターの取り組みの例を記載しております。資料の左上、「さいたま市」と書かれた部分の下の図ですが、さいたま市では、協働のテーブル

という、市民活動団体と市役所の関係所管課が、それぞれの認識する地域課題を共有し、協働による課題解決の方策等を相談、協議する場を実施しています。令和4年度は71回開催し、協働相手の探し方や、具体的な協働の手法などについて話し合いを行いました。

また、マッチングファンドという、市民活動団体が市と協働して地域社会の課題を解決するための事業を行う場合や、あらかじめ基金に登録した団体に対して寄附金が寄せられた場合に、助成を受けることができる制度を実施しています。市と団体が協働して行う事業については、平成22年度の制度開始から令和4年度までの12年間で、60の事業を実施しています。また、登録団体への助成については、12年で24件の寄附があり、7つの事業が実施されています。

マッチングファンドの例としては、「市民活動夢マルシェ」という、市民活動という言葉に馴染みを持ち、関心を持つ市民が増えることを目的として、複数の市民活動団体がワークショップや団体の製品販売を通じて団体の活動を紹介する事業や、子どもが自らの可能性を広げる「遊び」の力を育む地域の取組み、居場所づくりをすることを目的として、乳幼児から小中高生とその保護者を対象に、「移動型プレイパーク」を開催する事業等を行っています。なお、プレイパークとは、子どもが自由に遊べるよう工夫された手づくりの遊び場のことです。

資料の中ほど、市民活動サポートセンターと書かれた部分の下の図ですが、市民活動サポートセンターでは、市民活動の担い手を育成し、市民活動の裾野を広げるため、これから活動を始めたいと考えている方と市民活動団体とのマッチングを行っています。

一つ目の例としては、市民活動サポートセンター内へのボランティア募集コーナーの設置があります。サポートセンターの、ラウンジのあちら側の銀色のボードに、ボランティア募集を行っている団体のチラシが貼ってあります。いわゆる掲示板ですが、興味のある方が利用できるよう、持ち帰り用のミニチラシを設置しています。

また、ボランティア募集コーナーの反対側に、こんな得意技を出前しますコーナーがあります。このコーナーは、工作や楽器演奏などの得意技を持った方が、自分の特技を活かしたボランティアを行うためのPRの場となっています。こちらも、興味のある方が利用できるよう、持ち帰り用のミニチラシを設置しています。

掲示コーナーのため、自由に見ていただき、ボランティアへの応募については、興味を持った方と団体とで直接やりとりをしていただいておりますが、ボランティアについて相談があった際は、適宜、こちらの掲示を案内しております。

なお、ボランティアも得意技も、掲示期間は最長で1年間としています。チラシを掲示した方には、チラシ掲示期間終了後に問合せ件数など、活動の様子を報告していただいております。

次に、「希望に沿う市民活動団体の紹介」ですが、市民活動サポートセンターには「ボランティア活動をしてみたい」、「●●に関する活動がしてみたい」という相談が寄せられます。その際は、相談した方の希望をできる限り聞き取って、ボランティアや活動を始めてみたいので、情報収集したいという場合には、会員募集、ボランティア募集等に関するチラシコーナーを案内したり、ボランティア情報冊子を資料コーナーで閲覧していただいたりしております。また、具体的な活動内容の希望がある場合には、登録団体の中から希望に沿うと思われる団体を探して案内する等の対応を行っています。

また、ニュースレターでの団体紹介や、ホームページへの団体の記事の掲載を通じて、市民活動について知る機会を提供しています。

また、サポートセンター外での取り組みについても情報収集を行い、相談内容に合致すると

思われる取り組みについて、情報提供を行っております。

ボランティア情報の提供についてですが、資料に記載した「えらベル」は、さいたま市生涯学習相談ボランティア「えらベル」と生涯学習総合センターとの協働による相談事業のことで、月2回程度、ボランティアの方が生涯学習についての相談、生涯学習情報の提供、公民館などで活動する団体・サークルの紹介などを行っています。

また、本日石田委員にも御出席いただいておりますが、さいたま市社会福祉協議会が、毎年7月から9月にかけて「夏のボランティア体験」を行っています。このプログラムは、子どもから大人まで幅広い年齢の方が参加できるものですが、夏休み期間と重なることもあり、特に学生が多数参加しております。

また、さいたま市では、「自分発見！」チャレンジupさいたま事業を実施しています。この事業は、青少年の可能性を伸ばすとともに、豊かな人間性を培い、社会性やコミュニケーション能力の向上を図ることにより、青少年の主体的な社会参画を促進することを目的として実施しています。小学生以上18歳以下のさいたま市内在住・在学者が、さいたま市や市内学校、社会教育関係団体等（PTA等）が主催・共催する様々な催しに参加したり、ボランティア活動に参加したりすることを通して、特典を受けることができます。

マッチングや相談に役立つと思われる情報については、サポートセンター以外の取り組みについても情報収集を行い、相談内容に応じて適宜情報提供を行っています。

また、気軽に市民活動に触れる機会を提供するイベントや、活動を始めるきっかけを提供するセミナーを開催する中で、団体紹介を行う等の取り組みをしています。

今回、市民活動団体のマッチングを議事として、現在さいたま市や市民活動サポートセンターで行っている取り組みを紹介させていただきました。委員の皆様から、市民活動の更なる活性化のために、こんな取り組みがあるとよいのではないかと等、忌憚のない御意見をいただければと思います。

私からの説明は以上です。

座長：市民活動団体とのマッチングとその取り組みについて、事務局から説明がありました。良い取り組みをされていると思いますが、委員の皆様から取り組みについて質問や御意見、補足説明等があればお願いします。先ほど社会福祉協議会の夏のボランティア体験が例として出ていましたが、石田委員、何か補足等がありましたらお願いします。

石田：先ほど御説明いただきました夏のボランティア体験は、ボランティアの受け入れ先の団体にも御協力をいただきながら、社会福祉協議会で毎年実施しております。まずははじめの一步で、ボランティアを体験する機会を提供できればということでプログラムを実施しております。学生に限らず様々な年代の方を対象としておりますが、基本的に夏休み期間と重なるため、特に学生の方が参加できればということでプログラムを企画、実施しております。一時期はコロナの影響でなかなか実施できない時期もありましたが、徐々に再開し、現在はコロナ前と同じように参加いただいております。

座長：次世代の担い手作りとして、子どもの頃から参加できる状況があるということですね。皆様のように志が高い方であればすぐに活動に参加できるかもしれませんが、活動を始める入口が分からない方、活動を始めることを躊躇してしまう方もいらっしゃると思います。子どもの頃からボランティアの体験があると、次回も活動しやすいと思いますので、非常に良い取り組みではないかと思えます。

他に、サポートセンターでこんな取り組みがあればいいのではないかといい御意見や、御質問などがありましたらお願いします。

また、マッチングということですので、他の団体と協働して事業を行った際こんなことがあればいいと思ったなど、そういった体験等がありましたらお聞かせいただければと思います。

小島委員、何かありますか。

小 島： 今日ちょうど、見沼田圃政策推進課で開催している見沼・さぎ山交流ひろば運営協議会に参加してきました。そこで、さいたま市ならではの問題点を出していたので、それに対してどう取り組んでいくかを考えていました。人口減少社会と言われていますが、さいたま市は人口が増えていて、市民の利便性を考えるとともに見沼たんぼをどう保全していくかが大きな問題の一つとなっています。見沼たんぼは首都圏から非常に近く、広大な緑地ですから。希望する方にこういう団体がありますよという紹介もいいですが、課題をどう解決していったらいいかという観点からの取り組みができないかと考えています。

私は北区で県からの委託で菜の花農業体験教室を開催していて、個人的にお借りしている所も含めて、菜の花を4反ちょっと栽培しているのですが、今年から見沼たんぼを流れる芝川でプラごみや粗大ごみを見つける活動ができないかと考えていて、昨日下見してきました。土呂中学から神明橋にかけて、芝川を見ると左岸の4分の3位に特定外来生物のアレチウリが蔓延っていました。アレチウリは今、種を作りつつあるところで、その種が緑区まで種が流れて大変な事になるのではないかと思いました。繁殖力が高いので、9月に草刈したのに、10月にはもう蔓延って、在来種の荻や葦を覆っています。そのことについて自然活動をしている方にお話ししたところ、「芝川はアレチウリが多いですよ。見つけたらどんどん抜いていかないと、もっと蔓延ってしまうのではないか」とのことでした。芝川だけでなく見沼たんぼ全体に言えることですが、目が届かないと外来種が蔓延りますし、相変わらず不法投棄もありますし、どんどん荒れてしまいます。

私は自然保護や農業の大切さを子供に教える活動をしています。こうしたことは市として取り上げるべき問題の一つなのではないかと思っています。子供に対しての教育も含めて、夏のボランティア体験で集まる機会があるならその場を通して「問題に対してあなたはどうしますか」と、共同のものができないかと活動していて思いました。

座 長： 市特有の問題を皆で共有するということですね。

小 島： 人口が増えるということは、新しい住民が入ってくるということです。昔から連綿と続いてきた見沼たんぼですが、田んぼなので他の使い方はできないわけです。建物を建てても水の被害が起こってしまいますし、農地として考えても、芝川が氾濫した際には一旦ここに水を貯めるということで、土手に穴が空いていて水が溜まる構造になっています。河川をどう利用していくかということでもありますが。

堀 和： 見沼の話が出ましたが、私は川口に住んでいまして、芝川は川口まで流れていますので、さいたま市と川口市で、細かい部分では一緒に活動しているところもありますが、もっとイベントなどマッチングができればいいなと思いました。

座 長： 隣同士の市ですからね。

堀 和： 見沼通船掘と一緒に活動していたりもします。

座 長： 隣の市ということですが、団体同士のつながりはあるのですか。

堀 和： つきあいはありますが、一緒にイベントをやりたいというのはあまりなくて、それぞれ

で活動しています。川口には自然の家もありますので、せっかくなら一緒にやればいいのかと思います。

小 島： 芝川小学校の辺りで今工事が入っています。カヌーが出しやすいように、堤防に階段状の施設を2か所作ってもらえることになっていて、来年位にはオープンする予定です。ここ3年位芝川リバーサポーターズというカヌーの活動をしています。さいたま市から芝川に沿って川口にカヌーで流れていくイベントをしてもいいかもしれません。また、見沼代用水の東側の方で、幼稚園にカヌーを出してもらって、川下りの体験教室などもしています。あと、10年以上前ですが、私もマッチングファンドでカヌーツアーをやったことがあります。目を向けるという意味ではそういうイベントもありかなと思います。

座 長： さいたま市のサポートセンターで、川口の情報を得る機会はあるのでしょうか。市内の情報に限られるのでしょうか。

林： メインはさいたま市の情報になりますが、近隣の自治体ですので、川口の団体でも、さいたま市内にも活動の幅を広げていて、館内にチラシやポスターを設置したいという場合には対応しています。

座 長： そうした部分では既に対応しているのですね。

堀 和： 団体が市を超えて活動しているという事例は結構ありますね。

小 島： 見沼たんぼの土地を利活用するというので、団体と県とはつながりがそれぞれあります。また、私の団体はさいたま市ともつながりがあります。

座 長： しっかりと対応されていて、情報提供も市を超えて提携してらっしゃるということで、市民活動サポートセンターがうまく対応されているなと感じました。先ほど区域を超えたつながりなどのお話がありましたが、個人の興味が市民活動とうまく結びつくのでしょうか。

林： 個人の方で、これから市民活動を始めてみたいという方もサポートセンターにいらっしゃいます。その際は「どんなことに興味をお持ちですか」と丁寧にお話を聞いて、登録団体の中から希望に沿うと思われるところを紹介しています。そして、よろしければ団体が活動している時に伺って、体験活動や直接話を聞く等してはどうですかとお声がけしています。基本的に相談に来た方には、「知らない」「分からない」は一切言わないようにして、一緒に問題を解決し、市民活動に繋げていくような形で対応しています。

座 長： 団体の方から見て、こんな人が来てくれたらいいなというのはあるものですか？そういう希望を出したりすることはあるのでしょうか。

山 本： ケースバイケースですね。

座 長： こんな人を紹介してほしいという希望をサポートセンターに出したりすることはあるのでしょうか。

山 本： お話を伺って、そうした希望を出してもいいかなと思いましたが、一つハードルがありまして、委員会をクリアしないとメンバーになれないものですから。

座 長： 団体によってもケースバイケースということですね。

さいたま市は人口が増えており、夏のボランティア体験等の取り組みもされていますが、担い手は減っていく可能性も高いです。色々な御意見をいただきましたので参考にさせていただいて、今のうちに市民活動を活性化し、担い手を増やすような、さらなる仕組み作りをご検討いただければと思います。

## (2) 相談対応記録について

座長： 続きまして、次第の「2(2) 相談対応記録について」、事務局より説明をお願いいたします。

事務局： それでは次第2の議事(2) 相談対応記録について、説明させていただきます。資料2を御覧ください。

前回、より相談に特化した形で資料を記載させていただきたいと考え、資料の形式を変更させていただきました。今回も引き続き新しい形式で説明させていただきます。

今回の資料には、令和5年6月から8月までの相談対応記録を記載しています。資料の左端に月ごとの通し番号が振ってあります。本日は、「何ページの何番を御覧ください」という形で説明させていただきますので、よろしくをお願いします。

それでは、資料6ページ目の20番を御覧ください。今年2月にサポートセンターに、研修への講師派遣の相談をしていた団体の方から、紹介された団体に講師をお願いすることにしたと報告がありました。

研修の日時や場所を教えていただいたため、研修当日はサポートセンター職員も参加させていただき、団体の方と交流や情報交換を行いました。こうした団体同士のマッチングを通じ、市民活動のさらなる活性化に繋げられるよう、引き続き様々な団体や関係機関との繋がりを大切にしていきたいと思います。

次に、11ページの12番を御覧ください。北ラウンジを利用中の方から、「中央ラウンジでの講座のマイクの声がうるさくて気になった」という御意見がありました。

御意見をいただいた方には、講座をサポートセンター内で行うことで、来館者に市民活動を知ってもらい、触れ合う機会を提供していることを説明し、御理解をいただきました。中央ラウンジで講座やイベントを行う際は、他の利用者にも配慮しつつ、市民活動に触れ合う機会を提供できるよう取り組んでまいります。

次に、13ページの17番を御覧ください。地域ICTリーダ修了者の中で活動をしていない方もいるため、修了者の活動を広げるための取り組みをしたいと考えています。サポートセンターで地域ICTリーダと連携し、講座を開催してくれないかという相談がありました。

地域ICTリーダは、地域コミュニティにおいて、ICTを積極的に活用したり、コミュニティ内の他のメンバーにICTに関するアドバイスをしたりなど、地域の情報化の推進役や相談役となる人材のことで、市民の中からその意欲がある方を募り、さいたま市に登録いただいています。なお、登録には、市が開催する「地域ICTリーダ養成講座」を受講・修了する必要があります。地域ICTリーダの活動が広がることは、さいたま市の市民活動の拡充にもつながるため、セミナーの開催について検討してまいりたいと考えています。

次に、18ページの14番を御覧ください。配架中のチラシについて、「この団体は営利を目的とした団体のため、チラシを配架しないでほしい」という御意見がありました。

サポートセンターでのチラシの配架は、チラシが市民活動団体のもので、営利を目的としたものでなければ受け付けていることや、当該団体を市民活動団体と解釈していることを説明しました。

次に、資料19ページ目の19番を御覧ください。優先スペースを利用していた方数名から、「ラウンジで討論している団体が大きな声で過激なことを言っており、不快な思いをした」という御意見がありました。

サポートセンターの設置目的や役割等をお伝えし、ラウンジは団体の打合せのスペースであ

り、内容によっては奮闘する場合もあることや、優先スペースは市民活動にふれあうことと、将来的に市民活動を行うであろう方々が色々な活動の様子を見て、市民活動の裾野が広がることを目的に設けていることを説明し、御理解いただきたい旨を説明しました。

次に、19 ページの 20 番を御覧ください。多目的展示コーナーの利用団体の方から、サポートセンターで作成した「次回の開催のお知らせ」の掲示を喜ぶ御意見をいただきました。

この掲示は、少しでも多くの方に多目的展示コーナーに足を運んでいただくことを目的に、8 月から開始したものです。これまでも、多目的展示コーナーの利用団体名と展示内容を一覧にした「予定表」をセンター内の可動式展示パネルに掲示したり、ホームページに掲載したりしていましたが、より多くの方、特にサポートセンターを訪れた方の目に留まるよう、「次回は ●●団体が○○をテーマにした展示を行います」という予告ポスターを、多目的展示コーナーの見やすい場所に設置する試みを新たに始めました。この取り組みについては、複数の団体から「素敵なポスターをありがとうございました」という御意見をいただいているため、継続してまいりたいと考えています。

次に、21 ページですが、10 月 4 日に利用者懇談会を開催し、堀和委員と利用者 1 名に御出席いただきました。

利用者から、館内照明やチラシの配架、法律相談の利用について御意見をいただきました。照明については、テーブルの配置が照明の真下になるよう工夫していることを説明し、御理解をお願いしました。また、チラシについては、内容のジャンル分けを行ったり色分けをしたりするなど、見やすい配置となるよう工夫していることを説明し、すぐに対応することは困難ですが、いただいた御意見に沿うよう検討してまいりたいと考えていることをお伝えしました。

委員の皆様には、今説明した内容以外にも、相談や問い合わせ等への対応の仕方について、疑問点や改善点等がございましたら、御意見をいただければと思いますので、よろしく願いいたします。

私からの説明は以上です。

座 長： 相談対応記録について御説明いただきましたが、資料を見て、色々と御苦労されている様子が分かります。委員の皆様から、御質問や御意見がありましたら、お願いします。

また、堀和委員が利用者懇談会に参加されたということですが、利用者懇談会のこと等、何かありますでしょうか。館内が暗いという御意見があったようですが。

堀 和： 館内でもここは明るい方ですよ。向こう側はもう少し暗い場所もあります。

座 長： 他に何かありますか。すぐに解決できなくても、問題があれば対応に向けて動くこととなりますので、ぜひお聞かせいただければと思います。

堀 和： 別件ですが、館内のソファが少し増えていました。コロナの時に撤去したのが、完全にコロナ前と同じではないと思いますが、少しずつ戻ってきています。これからどうしていくか。エレベーターホールにソファがあると、待ち合わせや読書で利用する人もいると思いますが、どうでしょうか。私はそれでいいと思いますが。

事務局： おっしゃるとおり、コロナ前はエレベーターホールや中央ラウンジにソファを置いていたのですが、コロナで完全に撤去し、今少しずつ戻しつつあるところです。ただ、以前ソファを置いていた場所にサポートセンターの事業報告書を掲示する等、コロナ前と使い方を変えた所もありまして、コロナ前と同じようにソファを配置すると掲示が見えにくくなってしまうということもありますので、少しずつ配置していております。確かにソファを置くことで団体の待



ち合わせに利用したり、市民活動にふれあうきっかけにも繋がると思いますので、検討してまいりたいと思います。

座長： 色々な課題がありますが、御意見をいただきながら、少しずつ改良していくということですね。少しずつコロナ前と同じような状況に戻していくということになるのでしょうか。

コロナ禍で効率化、ICT化が大分進みまして、大学でもなかなか進まなかったICT化がどんどん進みました。学生も、コロナでオンライン授業ばかりだったのですが、今は一部を除いてほぼ対面に戻りました。ただ、一部残ったZoomでの授業に学生が集まるという不思議な現象が起きていまして、普通の授業をしていても「就職活動があるのでZoomにしてほしい」という意見があったり、難しい状況が生じています。

コロナで変化が生じたことは色々あると思いますが、いい変化は残していただければと思います。他市の会議ですとZoomでの開催や、中には今でもZoomで開催しているものもありますが、この会議はコロナ禍でも対面で開催されていました。古くてもいい物はそのまま使い続けていくということで、コロナに負けず、古い物も新しい物もいい風に使い分けてらっしゃると思います。

資料の分類件数を見ると、情報提供に関する相談が一番多いのでしょうか。6月ですと、22件中9件が情報提供に関する事で、印刷・PCは1件ということです。7月は、情報提供が3件、印刷・PCは4件。8月は情報提供が4件、印刷・PCは3件。月によってばらつきはありますが、情報提供に関する相談はどの月も多いようですね。資料の作り方を変更したので、こういう傾向も見えてきますね。

小島： 学生さんはPCから離れていませんか。スマホやZoom、チャットGPT等は利用しても、PCでワードやエクセルを使うという感じではなくなっていますよね。私は日本スポーツ協会のカヌーの指導員の資格を持っていて、資格保持のために4年に一度講習会を受けるのですが、今は講習会もほとんどZoomに変わりつつあります。それで本当に講習になるのか、世の中が便利になっているのか簡素化されているのか、むなしいような感じがします。

座長： 確かにそういう傾向がありますね。オンデマンドで好きな時間に動画を見て、それで研修になるのかという問題も出てきています。学会でもZoomを導入して懇親会がなくなっていました。懇親会で今取り組んでいる研究等について情報交換したり、一緒に本を書きましようという話になったりしていたので、人と人が会うというのは重要だと思います。

小島： サポートセンターはそれができる場所、情報交換ができる場所ということですが、今見ていると学習で使われている方が多いのかなと思います。

座長： 確かに、人と人が会うというのは重要ですね。

高橋： 資料の分類件数ですが、印刷・PCというのは印刷作業室のPC操作に関する相談ということでしょうか。

事務局： 印刷作業室のPCを使って印刷する際の操作についてや、パソコンコーナーのPCに関する事、自身のPCでこういうことをしたいという相談もあります。印刷作業室のPCに限らず、広くPCに関する相談ということで分類しています。

高橋： 分かりました。先ほどPCからスマホに移行してきているのではないかという御意見がありました。確かにそうだと思います。

資料13ページの17番の部分ですが、さいたま市では地域ICTリーダーと一緒に、各公民館を利用してスマホ講座を実施しています。ただ、地域ICTリーダーになるために講座に出て、

ICTリーダとして登録しても、「自主的に活動してください」で終わっているんですね。私の方で「地域ICTリーダとして活動したい人は集まってください」とPRをしたのですが、希望者は出てきませんでした。活動したいと思って地域ICTリーダになっているにもかかわらず私が呼びかけた時は集まらなかったのですが、サポートセンターで声をかけたら人が集まるのではないかと思います。地域ICTリーダがもっと活躍すれば、デジタルデバイド対策が進んで、さいたま市はもっといい方向に行くのではないかと考えています。

座長： スマホの活用が今後重要になってくるのではないかと思います。高齢の方でもスマホなら使える、LINEなら使えるという方もいらっしゃるかと思います。

高橋： 家族内でLINEやメールを使うことはできるけれど、病院のネット予約やタクシーアプリは使えないというケースもあります。今は病院もネット予約のみで、タクシーもアプリだと来るけれど電話しても来ないという状況です。そういったことを踏まえて、教えてさしあげるといっておこがましいですが、やってみましょうよというスタンスで接していかなければいけないのかなと考えています。できる方はいいのですが、できない方が山ほどいる。

堀和： 若い方はできるけれど、高齢の方は個人差が大きいように思います。若い方だと、中年の方もそうですが、会話しながらスマホで検索したりしますよね。

高橋： 今は音声入力がありますので、フリック入力よりも音声入力を勧めています。

堀和： 私も使用しています。

高橋： これからはQRコードが当たり前になるので、カメラの使い方も少し慣れた方がいいと考えています。ただ、高齢の方は教えますよと言っても来ない。シニア層に教えるためにどうやって開拓したらよいかという投げかけだったのですが、難しいところです。

小島： 先ほどQRコードの話が出ましたが、先日自治会に入っていない近所の方から家族が徘徊するので気を付けてくれませんかと言われました。何かないかと思って高齢福祉課に聞いてみたところ、認知症の方に無料で洗濯ができるQRコードシールを20枚、洗濯ができないものを10枚渡しているとお聞きしました。見つけた方がQRコードを読み取ると、然るべき方に連絡が行く仕組みだそうです。いい取り組みだと思いますが、自治会の方や民生委員の方は知っているのでしょうか。また、5千円でGPSの貸出もあるそうですが、知っているのでしょうか。自分達のために、地域のためになる物ですから、そういった物をどう普及させるかが課題だと思います。

川名： 私、民生委員をさせていただいているのですが、今のお話を初めてお聞きしました。

小島： 自治会さんはどうですか。

島田： 今、部長さんもいらっしゃいますが、自治会で電子回覧版を取り入れてみたものの、ペーパーと併用でないと無理だという声が出ています。市長さんも推進している話で、将来的には必要で、いい事だとは思いますが少し難しいなど。若い人は大丈夫でも、高齢者だけの世帯ではなかなか難しいと思います。現状としてはペーパーと半分半分かなど。いい物を進めても置いて行かれてしまう人がいて、ICT化は難しいと感じます。

小島： 徘徊している方の服についているQRコードを、見つけた方がスマホで読み取るだけで、情報が繋がるといことですが。

花島： もっと周知しないと、怖くて誰もQRコードを読み取らないと思いますよ。今日、カメラクラブの例会があったのですが、高齢の方は資料の字が小さいとダメ、かといって2枚になると煩わしいというところがあり、メールを送っても見ない。高齢の方は、もう電話ができればそ

れでいいという人も多くなっていて、少し苦しい時だと思います。

島 田： 今年の3月まで市民活動推進委員会の委員として、マッチングファンドの審査をしていました。岩槻区の自治会役員向けデジタル活用講座が採択されたのですが、デジタル化の推進は区ではなく、市で取り組むべきではないかと思いました。

高 橋： 昨年、コミュニティ推進課と一緒に、自治会向けZoom体験を開催させていただきました。今年は自治会向けのスマホ講座ができないかと相談しているところです。

小 島： スマホも基本的な使い方はAndroid（アンドロイド）だったりiOS（アイオーエス）だったりしますが、こういう利用ができますよということを中心に、市や区ではこういう取り組みがあるので覚えましょうよという形でできれば一番いいと思います。

高 橋： ただ、先ほどお話したように何でもかんでもというわけにはいきませんね。

小 島： 皆さん怖いですから、怖い物には触れたくないというのがありますが、周知すれば変わってくると思います。スマホを覚えましょうでは人が来ないので、具体的な目的、これができますよと伝えた方がいいと思います。

島 田： 初心者向けのスマホ教室を公民館で行っているのですが、どんどん覚えてステップアップしたい人、進みが遅い人、色々な人がいてバランスが難しいと聞いています。毎日使わなければ、覚えても時間が経つと忘れてしまう人もいるでしょうし。

堀 和： 私の自治会では月2回、憩いの場というお茶飲み会をしています。一人100円で、徐々に参加者が増えているのですが、喫茶店なのでグループに分かれて何となく座って、誰が先生とかではなく、スマホに限らず皆で教え合ったり情報交換したりしています。

小 島： そうするのは対面ならではですね。

堀 和： 喫茶店なので、年齢に関係なくお嫁さんが来たり、お子さんが来たり。

高 橋： コーヒー代は自腹ということですか。

堀 和： コーヒー代の100円だけ払っています。講師がいるわけではないので、それだけです。

山 本： 昔の茶話会ですね。家族を亡くした方にはいいですね。そういうことで少しずつ元気を取り戻していけるとと思います。足りない分は自治会を出しているのでしょうか。

堀 和： いえ、何とかトントンです。

小 島： 自治会のあり方として、そういうことも大事だと思います。私の自治会では、高齢でもう役員ができないからと自治会をやめていく方もいますが、考えていかないといけないなと思います。

堀 和： 以前、サポートセンターの優先スペースで月に一度お茶飲み会ができないかとやってみたことがあります。その時は失敗してしまいました。

小 島： やはり地域ならではのですね。顔見知りでないとなかなか難しいかと思っています。

高 橋： 2年ほど前から、公民館でスマホサロン、スマホ教室を開催しています。テーマを6個位設けて順番に開催しているのですが、何回来てもいいことになっています。カメラがテーマの日に、「カメラは知っているのに、〇〇について教えてほしい」と言われても対応しています。13時、14時、15時の3部制で、3名の講師に対して受講者は最大6名まで。ほぼマンツーマンなので、講座のように質問したくてもできないということがなく、約1時間ですが参加者は満足して帰られていきます。このところリピーターが増えてきていて、もっとレベルアップをという考え方もありますが、現在は6つのテーマで何度参加してもよいという形で開催しています。50分300円ですが、資料の印刷費用もあるため100円では難しいところです。

また、包括センターに伺うと「待ってました」と言われることがあります。その場では分かって家に戻ると分からないので、継続して聞くことができる場所がほしいというお声を受けて、包括センターで自分達が活動した後教室を開催しています。そうして活動が広がっていくと、講師が足りなくなるので補充したいと考えています。

堀 和： 資料の15ページの5番を見ると、Web会員登録について質問があったということですが、Web会員登録とはサポートセンターへの団体登録ではなく、ホームページさポットの利用登録のことですね。さポットは、あまり知られていないように思いますが、Web会員登録数は増えているのでしょうか。

事務局： Web会員登録については、資料4の1ページ、下から3つ目を御覧ください。今年度ですと、月に1団体程度増えている状況です。

堀 和： あまり増えていないということですね。

座 長： スマホの利用については、講座を開催する際、先ほど御意見をいただきましたように目的を明らかにして、「こんなことができますよ」とした方が敷居が低くなるのではないかと思いますので、参考にしていただくとよろしいかと思います。PC教室に一人から参加するのは退屈でも、YouTubeだと手軽だったりしますが、私もYouTubeではExcel講座ばかり見ているのですが、こういうことがしたいという目的から入ることが重要だと思います。また、先ほど人が集まると意見交換の機会が生じるという話が出ましたが、待っていると来なくても、集まりに講師を派遣したりすると、身近な所に来てくれたというので需要があるのではないかと思いますので、御検討いただければと思います。

### 3 報告

#### (1) 実施事業について

座 長： 続いて、報告に移りたいと思います。次第の「3 (1) 実施事業について」、事務局より報告をお願いいたします。

事務局： それでは次第3の報告(1)実施事業について説明させていただきます。資料3-1を御覧ください。

「夏祭り飾り de 活動紹介パネル展」について説明します。このパネル展は、市民活動団体に活動紹介や会員募集など多くの方に広報する機会を提供するとともに、市民活動サポートセンターの理念の一つである、「集まりやすく居心地の良い」雰囲気作りを目的として実施しました。来館者にも七夕飾りを飾ったり短冊を書いたりしていただくなど、触れ合う機会を設けました。

こうした活動紹介を目的とした展示が、市民活動に興味を持っていただくきっかけとなり、新たな担い手の育成につながるよう、今後も取り組んでまいりたいと思います。

次に、4ページを御覧ください。「インボイス制度&電子帳簿保存法対策セミナー」について説明します。この講座は、今年10月に開始されたインボイス制度と、来年1月から本格施行される電子帳簿保存法について学ぶことで、市民活動団体の運営の一助となることを目的として実施しました。

講座では、制度の基本的な事項や注意点を分かりやすく説明していただき、団体の活動の支援になったと考えております。引き続き団体の運営に役立つような講座を開催してまいります。

次に、6ページを御覧ください。「市民活動SNS講座（はじめてみようインスタグラム）」について説明します。この講座は、市民活動団体の新たな情報発信のツールとして、SNSが利用できるようになることを目的として企画しました。

講座では代表的なSNSの概要について解説した後、実際に受講者の端末を利用してInstagramの初期設定と利用体験を行いました。

講師やアシスタントのサポートもあり、アンケートでは、講座の内容について参加した方全員から「大変良かった」「良かった」と回答をいただきました。

この講座の様子を撮影した動画は、後日YouTubeにて公開する予定です。多くの方にご覧いただき、活動の新たなツールとして活用していただければと考えています。

次に、9ページを御覧ください。「Canvaを使ってチラシ勉強会～超入門～」について説明します。この講座は、Canvaという無料の画像ソフトを使って、ポスターやチラシを作る方法について学ぶものです。

講座では、受講者にパソコンでCanvaを操作し、実際にチラシの作成をしていただきました。

講師やアシスタントのサポートもあり、アンケートでは、講座の内容について参加した方全員から「大変良かった」「良かった」と回答をいただきました。

以降は、これから実施する事業について説明します。

11ページを御覧ください。「市民活動応援塾～市民活動向け会計の基礎&資金調達初め的一步～」について説明します。この講座は、資金調達について学ぶことで、市民活動団体の持続可能で安定した運営の一助となることを目的として企画したものです。

講座では、会計と資金調達の基礎を学びながら、市民活動の基本は「できることをできる範囲で」、活動が自分たちにプラスになっているという実感や、無理なく続けられる活動量を大切に予算を作成し、しっかり考えて計画することを学びます。

次に、13ページを御覧ください。「クリスマス飾り de 活動紹介パネル展」について説明します。先ほど報告したパネル展の冬版ですが、今年は開催期間を前倒しし、11月23日から12月25日までを予定しております。

次に、15ページを御覧ください。「学生向け市民活動入門講座 中高生と語るSDGSプロジェクト」について説明します。この講座は、SDGsに関する活動を行っている団体と学生とが交流し、SDGsについて考えることを通じて、まちづくりへの関心を高め、市民活動に触れることを目的に開催するものです。

講座では、プラスチックごみをなくすために自分達でできることを考えてもらい、事例発表を行う予定です。

次に、17ページを御覧ください。「コミセンまつり」マッチングについて説明します。この事業は、市民活動団体に日頃活動している地域外での発表の場を提供することで、多くの方に団体の存在や活動を周知するとともに、分野・地域を越えた交流や親睦を図ることを目的として実施します。

次に、18ページを御覧ください。「市民活動団体設立に向けた講座」について説明します。この講座では、NPO法人の代表の方を講師に迎え、講師の実体験を踏まえながら、団体を設立するために必要な準備や知識、NPO法人の運営等について学んでいただくことで、新たな活動を踏み出すきっかけとしていただくことを目的に実施するものです。

次に、19 ページを御覧ください。「市民活動と地域のかかわりを学ぶセミナー」について説明します。この講座は、本日武井委員にも御出席いただいておりますが、公益財団法人いきいき埼玉理事長の永沢映氏を講師に迎え、講話形式で行うものです。

活動に参加する醍醐味や地域に対する関わり方について学んでいただくとともに、講座の中で参加者同士が知り合い、交流する機会を設けることで、より一層の市民活動の活性化を図ることを目的に実施します。

次に、21 ページを御覧ください。「シニア共助担い手塾」について説明します。この講座は、公益財団法人いきいき埼玉との協働事業で、市民活動の担い手の育成を目的に、これから活動を始めようと考えている方や、活動の幅を広げたいと考えている方で概ね 50 歳以上の方を対象に行うものです。

講座は、講演、参加団体による活動内容等の紹介、ワークショップでの情報交換の 3 つの内容で行う予定です。なお、講座では高橋委員の団体、「地域 ICT クラブさくら」にも御協力いただく予定です。

次に、23 ページを御覧ください。「スポット交流カフェ～岩槻へとびだそう～」について説明します。この交流イベントは、交流の機会の創出や情報交換により、市民活動の活性化や質の向上を図ることを目的に行うものです。

今年度は「岩槻をより活性化させる」をテーマとし、交流会と同時に、岩槻区の観光ボランティアガイド会に御協力いただき、1 時間程度の岩槻の観光ガイドツアーも開催する予定です。

次に、24 ページを御覧ください。サポートセンターの講座の Y o u T u b e での公開について説明します。市民活動サポートセンターの Y o u T u b e チャンネルでは、SNS 活用講座やホームページ作成講座など、過去に実施した講座の動画を公開しております。ぜひ御覧ください。

次に 25 ページを御覧ください。市民活動サポートセンターフェスティバルについて説明します。前回の運営協議会でいただいた御意見を受けて、今年度の日程や開催概要を決定しました。

開催期間は、令和 6 年 3 月 2 日（土）と、3 月 3 日（日）の 2 日間で、時間は午前 10 時から午後 4 時までです。開催場所は市民活動サポートセンターです。

昨年度の取り組みに加え、今年度新たに、ビデオカメラを持ってブースを巡り、団体の紹介動画を撮影して Y o u T u b e で配信することを予定しております。また、より多くの方に参加していただけるよう、同時開催の浦和コミセンまつり、市民活動夢マルシェ、自主製品見本市との間で人の流れが生じるような企画を用意したいと考えています。

運営については、参加団体による実行委員会を組織し、市民活動サポートセンターと参加団体とが協働して、フェスティバルを作り上げていくことを目指してまいります。

本日資料としてフェスティバルの募集要項を配布しております。現在参加団体の募集を行っておりますので、もし御参加いただけそうな市民活動団体を御存じでしたら、御紹介いただければ幸いです。

次に、資料 3-2 を御覧ください。この資料は今年の 2 月 5 日から 2 月 28 日までの間、サポートセンター窓口で、市民活動団体の方一人一人に調査票を配布し、御協力いただいた 94 名の方の回答をまとめたものです。本日は時間の都合上、抜粋しての報告とさせていただきます。

ます。

9 ページの下段、9-2「サポセンに期待する支援機能は」を御覧ください。グラフの部分ですが、サポセンに期待する支援機能で、一番多い回答は「現状で満足している」で、次いで「活動の場の提供」、「交流の促進」という結果でした。

活動の幅が広がるような事業や交流を促進する取り組みを展開し、市民活動のさらなる活性化につながるように取り組んでまいりたいと考えています。

最後に、事前の送付はしておりませんが、机上配付資料として、市民活動サポートセンターニュースレターをお配りしております。

ニュースレターは3か月に1度のペースで発行しており、お配りした第10号は、8月に発行したものです。ニュースレターは、市民活動サポートセンターの他、区役所、図書館、公民館、コミュニティセンター等に配置しております。次回の発行は11月頃の予定です。

私からの説明は以上です。

座長：非常に様々な講座を開催されているなと思いました。役に立ちそうな講座ばかりで、YouTubeで講座を公開されているということですが、私もSNS活用講座を今夜拝見したいと思います。

「シニア共助担い手塾」についてですが、対象者をシニアに限定したのはどのような狙いがあるのでしょうか。

事務局：先ほど御意見をいただいたとおり、担い手はシニアとは限りませんが、対象者を限定することで、より密度の濃い内容とすることができるのではないかとということで、今回はシニアの方を対象を絞って企画しました。

座長：シニアとあるとシニアの方が参加しやすいという側面もあるかもしれませんね。

堀和：夏祭り飾り de 活動紹介パネル展の展示を拝見しました。以前は毎回同じ団体が参加していましたが、今回は初めて見る団体も参加していて新鮮に感じました。段々取り組みが広がってきているように思います。展示も面白かったです。次のクリスマスの展示も楽しみです。

座長：良い取り組みですね。

高橋：先ほどの話と逆になるかもしれませんが、資料7ページの市民活動SNS講座で高齢でスマホに不慣れな方がいた、9ページのCanvaの講座でもPCに不慣れな方がいたと記載がありました。こうしたことを踏まえると、やはり高齢者を対象とした初歩のPC、スマホ講座が必要かなと思いました。

座長：PC、スマホに不慣れな方は割合的に多いのでしょうか。

事務局：不慣れな方がどの程度いるという統計データがあるわけではありませんが、PCやスマホの操作を行うセミナーを開催する際は、講師の他に必ずアシスタントを付けていただき、1人が遅れたからセミナーが進まないということがないようにしています。

座長：講師の他にアシスタントがいるのはいいですね。

魅力的なセミナーばかりですが、資料11ページに資金調達に関するセミナーの記載があります。以前他の自治体で、NPOが積み木の博物館を作るため銀行から融資を受けて事業化するまでのプロセスに関するセミナーを開催したところ、人気がありました。団体の方の実体験を聞くと、どう資金を集めるか、どう人を巻き込むか等非常に参考になると思います。また、開催したセミナーへの反応を確認することで、次の企画に繋がっていくと思います。

堀和：資料4ページのインボイス制度対策セミナーですが、NPO法人も売り上げがあるとインボ

イスが関係してくるのでしょうか。

事務局： インボイスについては、必ずしも全ての団体が対応する必要があるというわけではありませんが、新しい制度で、あまり詳しく知られていないということもありましたので、制度開始前に広く理解していただけたらということで開催しました。

座 長： 他に何かありますか。では、次に進みたいと思います。

#### 4 閉会

座 長： それでは、これで全ての議事と報告が終わりました。最後に、事務局から何か連絡事項はございますか。

事務局： はい。それでは事務連絡させていただきます。

まず、本日の会議の会議録ですが、案を作成し、メールまたは郵送にて皆様にお送りさせていただきますので、御発言内容等、確認をお願いいたします。

次回の運営協議会ですが、12月に開催したいということで、先日日程調整をさせていただきました。調整の結果、12月21日木曜日、17時から市民活動サポートセンターで開催することに決定させていただきましたので、よろしくをお願いいたします。

事務連絡は以上です。

山 本： 最後に少しよろしいでしょうか。先ほど利用者から館内が暗いという御意見があったと伺いましたが、ブラインドを下ろせば少し明るくなるのではないのでしょうか。優先スペースで勉強している方を見ても、明るい席に人が集まっていますね。館内の照明はLEDですか。

事務局： いえ、LEDではありません。

山 本： 照明を変えるのはお金がかかると思いますが、若い方は将来の社会の担い手ですので、何か恩恵があればと思います。

座 長： それでは、以上をもちまして、令和5年度第2回さいたま市市民活動サポートセンター運営協議会を閉会いたします。

委員の皆様、ありがとうございました。お疲れ様でした。